

第6回 袋井市水道料金等懇話会会議録

期 日 令和7年2月13日(木) 午後1時30分～3時

場 所 袋井市役所 3階 第301会議室

出席者 委員：佐藤和美、宮原高志、鈴木祐子、田中利宏、寺下伸志、豊田浩子、
川上政年、杉井弥生、高橋美穂（設置要綱順による 出席者9名）

市：環境水道部長、水道課(4名)、下水道課(4名)

コンサル：大場上下水道設計(2名)、日本水工設計(2名)

□ 議 事

- 1 第4回及び第5回懇話会会議録について(資料1・資料2)
- 2 袋井市水道料金等懇話会意見書(案)について(資料3)
- 3 袋井市水道料金等懇話会意見書概要について(資料4)

□ 質 疑

- 2 資料3「袋井市水道料金等懇話会意見書(案)について」
資料4「袋井市水道料金等懇話会意見書概要について」

委員B 意見書12ページに「耐震化に関する市民アンケート」と記載されているが、耐震化に特化したものではなく、上下水道に関するアンケートである。名称を修正されたい。

委員C アンケートの実施結果が分かるように添付されたい。

委員G 概要版も添付されたい。

委員C 概要版はとても分かり易い。
水道事業の概要版「3 今後の取組への提言」において、記載誤りがあるため「料金収入減少への取組」に修正をされたい。
下水道事業では、概要版の「(3) 新料金体系」の「ア 二部使用料制」の説明文中の「 」(鉤括弧)を“使用水量から従量料金”に付けるよう修正されたい。
意見書の19ページに同様の記載があるため併せて修正されたい。
このほか、14ページの下から4行目に記載されている「年々」を「難しくなっており」の前に記載するように修正をされたい。
17ページの下から11行目からについては、まだ、分かり難い。「削減される」を「削減できる」に、「分流式下水道等に要する経費のみです。実際の汚水処理に係る費用は280円/m³であり、また不足していることから、」と修正したほうが分

かり易くなる。

また、意見書提出時に用語集の添付をお願いしたい。

- 委員G 概要版の表は、文字が不鮮明である。明瞭にされたい。
意見書9ページの表-1については、概要版に記載されている「モデルケース（一般家庭）の場合」のように増加額が分かるようにしたほうが良い。
- 事務局 意見書9ページへのモデルケースの記載は、事務局内で検討する。
- 委員E 概要版の下水道には経営改善への取組にコスト削減に対する取組を記載されたい。水道事業には、そのような表現がないため記載されたい。
- 委員A 意見書20ページの上から5行目「固定経費」を「固定的経費」に修正されたい。
- 委員C 最終的に意見書は誰が見るのか。また、今後の流れについて説明いただきたい。
- 事務局 意見書については、3月14日に会長と副会長から市長へ提出する。当日は開始時間が3時半のため、翌週の月曜日頃には皆さんに意見書を送付する。
4月に庁内で共有し、市の料金改定方針を検討する。
市議会については、市長と市議会議員選挙があるため時期を検討、報告や協議を行う。最終的には、9月市議会で料金改定の条例案を上程する。
6月から7月に市民への説明会を市内3箇所で開催する。
- 委員C ホームページには、意見書、概要版、市民アンケート結果、用語集を掲載されたい。併せて、掲載場所の連絡をお願いする。
- 委員H 9月市議会の結果を連絡いただきたい。
- 事務局 意見書に関する資料は、ホームページに掲載し、掲載場所を連絡させていただく。なお、市長への意見書提出時のアンケート結果添付は、事務局で検討させていただく。
意見書がベースとなって市の改定方針が決定するため、途中経過や最終的な結果についても連絡さする。
- 委員F 都市計画マスタープランの委員もやっている。人口減少や社会インフラの老朽化のこについて、様々なところで発信している。
- 委員D 地域の皆さんと連携して進めてほしい。

- 委員G 資料は分かり易くまとめられている。
これからは、施設や設備の点検が重要となる。
- 委員A 以上をもって、議事を終了する。
本日の意見を基に意見書の修正をされたい。なお、修正した意見書については、会長と副会長で確認するということがよいか。
- 全委員 (意義なし)
- 委員A 会長と副会長で確認させていただく。
最後にお礼を申し上げる。昨年の5月から6回にわたって開催され、議論を重ねてきた。その間、委員の皆様から貴重な御意見をいただいた。
納得のいくまとまった意見書ができあがり、袋井市の上下水道が持続可能であるように、という皆さんの考えが反映されている。この意見書を副会長とともに提出させていただく。これまでの御協力に感謝する。
- 事務局 本懇話会は本日の第6回をもって終了する。
本日の意見をもとに意見書案を修正し、会長、副会長の御確認の上、3月14日に市長へ提出する。
なお、本日の会議録及び最終の意見書案については、皆様へ送付する。
提出後は、庁内会議等での検討後、住民説明会の開催、条例改正の手続きを行う。料金改定に関しては、次年度になるが、報告する。
- 事務局 1年間お忙しい中、懇話会に御参加いただき感謝申し上げます。
意見書にいただいた意見を基に、令和8年4月の改定を目指し、今年の9月から10月に市の方向性を決定したい。
また、検討過程においては、その都度、皆さんにお伝えしていきたい。
この場を借りて、最後の御挨拶とさせていただきます。
- 事務局 以上をもって、令和6年度袋井市水道料金等懇話会は終了する。